

第3回

青梅市総合長期計画審議会

会議録（概要版）

日 時 令和3年12月24日（金）午前10時～午後12時10分
場 所 青梅市役所2階201・202会議室

第3回青梅市総合長期計画審議会会議録

日 時 令和3年12月24日(金) 午前10時～午後12時10分

場 所 青梅市役所2階201・202会議室

日 程

- 1 市長あいさつ
- 2 会長あいさつ
- 3 報告事項
 - (1) 青梅市の特性とまちづくり環境の変化
 - (2) 市民・事業者・転出者向けアンケートについて
- 4 協議事項
 - (1) 「基本構想の構築」について
 - (2) 「10年後の青梅市について」
- 5 その他
 - (1) 次回の開催等について
 - (2) その他

.....

出席者	委員	杉田真衣	委員	中村洋介	委員
		望月友美子	委員	和田孝	委員
		栗原久美子	委員	宮口泉	委員
		伊藤武夫	委員	沼倉智弓	委員
		松井勉	委員	儘田菜つ美	委員
		宇津木憲一郎	委員		
		鬼塚睦子	委員		
		中島由美	委員		
欠席者	委員	三竹直哉	委員		

青梅市長 浜中啓一

副市長 池田央

教育長 橋本雅幸

事務局 企画部長 伊藤英彦 企画政策課長 野村正明

午前 10 時 00 分開会

.....

【事務局】 本日は、皆様方には公私とも大変お忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただ今から、第3回青梅市総合長期計画審議会を始めさせていただきます。
(資料についての確認)

また、本日の審議会におきましては公開とさせていただいております。只今の傍聴の方は4名でございます。よろしくお願いいたします。

.....

1 市長あいさつ

【事務局】 それでは、第3回審議会の開催に際しまして、浜中市長から御挨拶を申し上げます。
【市長】 皆様こんにちは。本日はお忙しい中第3回青梅市総合長期計画審議会にご出席頂き大変ありがとうございます。前回第2回審議会を開催しました翌日10月23日に市政施行70周年記念式典を挙行いたしました。この式典において私は人口減少や少子高齢化といった社会行動の変化、地球規模での環境、エネルギー公害など山積する諸問題に対処するため、守り受け継ぐべきものと、変えていくべきものとの調和を図り、地域資源を活用した持続可能な町づくりを進めていく決意を述べさせていただきました。この考えは第7次青梅市総合長期計画作成に際しての私の志と同じものであります。本市議会におきましても委員皆様の知見から青梅市として守り受け継ぐべきものと、変えていくべきものについて重要なお意見を頂いております。本日の審議会でも前回、前々回に引き続き、さらに広く10年後の青梅市に向かってご意見を頂戴し、第7次青梅市総合長期計画策定につなげていきたいと考えておりますので宜しくよろしくお願いいたします。

.....

2 会長挨拶

【事務局】 それでは続きまして、会長から御挨拶をいただき、その後の進行につきましては和田会長の方でお願いしたいと存じます。

【会長】 皆様おはようございます。この審議会も第3回目ということになりました。毎回市長さん副市長さんにもこの会に出席頂いて私達の意見を直接お聞き頂けるこういう会になっております。早いもので前回から2か月が経ちまして年末ということになりました。この間事務局におかれましては、本当に私共の意見をきれいに整理して頂いて、今日お手元に資料として配られておりますけれども、マトリックスのような形でわかりやすく整理をしていただいて、大変私共も今までの審議がこういう見方をしていたんだな、こういう意見が出ていたんだな、ということを変更して確認する資料に、その中でもやはり様々な分野での意見をこれから事務局がまた整理していくことになると思うのですけれども、ぜひ言い足りなかった、あるいはもう少しこれを今後の計画に入れてもらいたい、そういう思いが委員の皆様にはあるのではないかという風に思ういます。今日もテーマとしては、10年後の青梅を語るという視点で、今日の審議が進められるわけなんですけれども、ぜひ、忌憚のない意見、あるいは様々な分野からのご指摘をいただければと思っています。この会議が円滑に進められますように、ぜひご協力をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

いたします。

.....

3 報告事項

(1) 青梅市の特性とまちづくり環境の変化

【会長】 それでは次第に沿って、本日の審議を進めてまいります。スムーズに進行できますよう、皆様のご協力をお願いしたいと思っております。

それでは、3 報告事項の(1) 青梅市の特性とまちづくり環境の変化について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、御手元の「資料1 青梅市の特性とまちづくり環境の変化」をご覧くださいと存じます。時間の関係もございますので、ここでは1項目ずつの詳細な説明は省略をさせていただき、概要のみの説明とさせていただきますのでご了承いただきますようお願いいたします。

まず、表紙をおめくりいただきまして、右下の方にそれぞれ小さくページを振っておりますが、2ページ「1計画の概要」でございます。この度策定をいたします第7次青梅市総合長期計画の趣旨、役割、構成、計画期間をまとめてございます。3ページおよび4ページにおきましては「2時代潮流」といたしまして、人口減少、少子高齢化の進行や、デジタル化、環境保全、また多様性やSDGs等について記載をしております。5ページから21ページにかけましては、「3青梅市の特性」をそれぞれの分野別に掲載をしております。恐れ入ります6ページをご覧くださいと思います。中段に細かい字で米印から始まります「他県比較団体」とございます。こちらに記載の茨城県取手市、埼玉県鴻巣市、千葉県木更津市、神奈川県海老名市の4団体でございますが、こちら東京都心からおおむね50キロ圏内で、人口規模10万から14万人、青梅市とほぼ同様の自治体を近隣他県からピックアップしまして、この後、それぞれの分野別、各項目のそれぞれ比較表に表示されます他県比較団体となっております。1ページ戻りまして5ページには、青梅市の地理的特性、6ページから8ページにかけましては人口・世帯、9ページから10ページには産業・雇用、12、13ページに都市基盤、14、15ページには生活環境、16、17ページには、保健・医療・福祉、18、19に教育・文化、20、21ページには財政と、それぞれ近年の各データの推移をはじめ、多摩地域26市における直近の青梅市の順位、また先ほどご説明させていただきました他県比較団体との比較などを表とグラフ化をして掲載をしております。こちらのデータにつきましてはあくまでも近年から現在までの状況や他の自治体との比較を確認していただき、本審議会委員の皆様にご利用の10年、まちの将来像を協議していただくための参考として、本日提出させていただいたものでございます。説明は以上でございます。

【会長】 ただいま事務局より説明がありました。かなり概略の説明でしたので何か御意見、ご質問がありましたら伺いたいと思います。

【委員】 16ページの保健・医療・福祉をみると平均寿命が26市中で、あまり芳しくないですね。何かこれはそういう認識なかったんですけどそうなんですかね。16ページの保健・医療・福祉の下の表を見ると、平均寿命男性、平均寿命女性があって、他県比較ならあれかもしれないですけど、

26市比較だと男性が22位で女性が25位ってかなり後ろの方だなと。

【事務局】 16ページの表で、平均寿命のところに男性、女性とでございますが、本市80.9歳の男性と女性が86.4歳、多摩地域26市みますとこちらも81.5歳、女性が87.4歳ということで、あくまでもこちらにつきましては、平成27年度の表から引っ張ってきておりますので、ここで国勢調査等の結果を見始めております。すでにそのときからの5年以上が経過しておりますので、直近となりますとちょっと変わってきてると思うんですけど、その際の数字を純粹にこちらに落とし込むと、実際にはこのように26市中で22位と25位と、また先ほど申し上げました他県の比較団体4団体がありますけど、こちらでも3位、4位と低い状況であったという風に認識しております。

【副会長】 詳細な分析ここではできないと思うんですけども、ちょっと平均寿命と聞いて、そのすぐ下に健康寿命。それともう一つこれが要支援・要介護認定率が高いってということと、平均寿命が短いということと全部リンクしているのではないかなと思います。ですので青梅市民の方が最後どういうところで、どういう最後を迎えられるのかってということも関係あるのかと思うので、もう少し突っ込んで分析して、それを例えば平均寿命を出すだけでなく、健康寿命を延ばして、最後まで元気で年寄りがまちに出られるような環境づくりをすることによって経済も回していく。私あまり好きな言葉ではないのですが、ピンピンコロリという言葉がありますよね。それに近い状況をこれから生み出せるということが、ここでの議論になるのかなと思います。一朝一夕で、最後のところは作れない。だからこそ若いところから、若い世代がどういう風な最後を迎えたいのか、幸せな最後を迎えたいのかという感じでやっていければ。我々が今後の未来を作っていく参考になるのかなと、死は免れないんですけども、幸せな元気な最後を迎えたいと、皆さん切実な思いだと思いますし、青梅で迎えることができれば、他県などの地域からも青梅でそういう生活を迎えられるばいいかなと思いますので、大変重要な分析ではないかなと思います。もう少しデータなどもいただければ。

【委員】 17ページなんですけど、医療のところでも市内医療機関において診療所がやや減少してますとありますけども、私も近くの診療所通っていますけど、診療所の位置付けっていうんですかね。青梅市との関わりというのは、どんな風になっているのか。市から予算が出て経営しているのか、中に働いてる人たちの様子を見てちょっと感じてることなんですけども、ここで質問していいかわからないんですけども。

【事務局】 まず診療所としまして、青梅市が公的に梅郷、沢井、小曾木、以前成木もございましたけど、成木につきましては診療所廃止させていただきました。また、その他に民間のですね、そういったもの市の関わりとしましては、まず今現状でいうと、青梅市医師会登録していただいておりますけど、その中でコロナ対策会議に医師会の代表の方に来ていただいて、青梅市行政と青梅市医師会との取り組みにおける協力を図るとともに、ワクチン接種でも、医師会に協力をいただいて、今まさに進めてきております。青梅市との関わりとしましては先ほど申し上げました梅郷、沢井、小曾木の3ヶ所は公的な、また町の中のいわゆる民間の医師会とも連携強化して、現状コロナ対策等進めているところでございます。

梅郷、沢井、小曾木は公的に近いと話しましたが、施設だけそれを民間のお医者様にお貸ししているだけで、経営自体は民間のお医者様が全て経営して、市は一切ノータッチ。そういった意味では市内にある診療所と関わっている。ただ人口が少なかったり、なかなか診療所がない地域に、建物だけこちら市がご用意して、それも有料でお貸ししているのが実態です。

【副会長】 7ページ目、人口動態のところなんですけど、転入転出者の年齢で60歳以降は転入超過となっている、この内訳は。セカンドライフで移住してきたのか、高齢者施設の入所なのか。

【事務局】 それは、純粹にセカンドライフとして、引っ越して来ていただいているというよりもむしろ、特別養護老人ホーム等に入所されて、住民票を移されてというのが実態としてはあると思う。

【副会長】 青梅市のイメージとして高齢者が多い。それは高齢者施設が多いから。で実際にどんどん施設を用意するのは良いことかもしれないですけど、やっぱりさっき申し上げたような、元気なお年寄りがまちを歩けるような、それから死因に関係するのは生活習慣病が多いですね。そこはコントロールできる部分もあると思うので。もう一つは子育て世代が出ていってしまっている。これも残念なことで、出ていく要素として子育て世代の教育部分ですね。それから生産年齢世代だと雇用の状況。10年経ってきてそういうものが整備されたらいいなと思います。

【委員】 7番の教育・文化のところですね、青梅市の図書館数が26市で2番目、比較団体の中でもすごく多くなっている。びっくりしちゃったんですけど、私も個人的にも図書館を利用させてもらってるので、青梅はそんなに図書館多いのかなと。ということはつまり、予算的に図書に対する予算もかなり他の市に比べて大きくやってる、計上してるってことですか。

【事務局】 図書館行政に対する予算を比較したものは今ここにはないので申し訳ないんですけども、実際に設置箇所数としましては、青梅市市内の各市民センターに併設で図書館を今まで設置してきました。実際その地域ごとに今まで図書館を設置してきたという、そういう実態がございましたので、その青梅市内全体から見ると他の市と比較すると、図書館数としては多いという実態が出ているということです。

【副会長】 次のページの19ページで、これに関連して、一方では利用者数は減少傾向とあるんですけども、貸出冊数のデータはお持ちですか。

【事務局】 申し訳ございません。今具体的な貸出冊数につきましては手元に用意してございませんでした。後ほどそこは整理させていただきまして、別途皆さんに配付させていただきます。

(2) 市民・事業者・転出者向けアンケートについて

【会長】 続きまして報告事項の(2)市民・事業者・転出者向けアンケートについて、事務局から御説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは(2)市民・事業者・転出者向けアンケートにつきましてでございます。

右上に資料2とございます。こちらをご覧くださいと存じます。こちらにつきましては、前回の審議会におきまして、こちらのアンケート案につきまして皆様にご協議いただき、指摘事項や

ご意見等いただきました。これらを踏まえまして、市民アンケート、事業者アンケート、転出者アンケートを記載の通り実施してございます。市民アンケートでは3,000人のうち1,117人、37.2%。また一番右の転出者は、1,000人のうち105人、10.5%の回収率となっております。なお、真ん中にごございます事業者アンケートにつきましては現在も実施中でございます。順次データ入力、集計作業を進めておりますのでこれらの結果につきましては、次回第4回の審議会に向け、報告をさせていただきますと予定でございます。また、こちらの表に記載はございませんが、一昨日子どもたちに意見を聞くという趣旨から市内中学校10校の生徒会代表によります、オンライン交流会という形で、2032年未来の青梅ということタイトルとしまして、10年後の将来の青梅市がこうなっていたらいいなというような、そのためにはどんなことをしていく、というようなことを中学生たちオンラインで結びまして、話し合いをしていただきました。一昨日のことです。そこで出たご意見等につきましても一定程度取りまとめさせていただきますと、皆様方には、情報提供、情報共有をさせていただきたいという風に考えてございます。以上でございます。

【会長】 結果はこれからということですか。

【事務局】 はい。そうです。

【会長】 はい。何かこのアンケートについてご意見ございますか。よろしいでしょうか？

.....

4 協議事項

(1)「基本構想の構築」について

(2)「10年後の青梅市について」

【会長】 それでは、次の次第の「4協議事項について」協議事項は(1)(2)とありますけれども、資料3 基本構想構築の考え方(案)とそれから資料4の10年後青梅市をテーマとした青梅市総合長期計画審議会委員の意見、私達の意見を整理した資料。併せてご説明をお願いします。

【事務局】 それではお手元の資料3と、資料4に基づきまして説明をさせていただきたいと存じます。まず初めに基本構想構築の考え方(案)でございます。こちらにつきましては本審議会の委員の皆様からいただいたご意見、ご提言について、総合長期計画の中でこれからどのような形で取りまとめていきたい、まちの将来像(コンセプト)から基本理念、まちづくりの基本方向について、その定義と作成に向けて考慮していただくことについて、共有化を図るために配付させていただきました。事務局の方におきまして、皆様からいただきます提言等につきましても、こういったフレームに落とし込んでいくという作業工程で捉えていただければと存じます。

次に資料4 10年後の青梅市をテーマとした青梅市総合長期計画審議会委員意見の分類でございます。こちらは第1回および第2回の審議会におきまして、各委員の皆様からいただいたご意見について、便宜的に現行の第6次総合長期計画に掲げる10のまちづくりの方向とその他に分類を試みたものです。ボリューム的にそれぞれ差異が生じておりますが、第7次総合長期計画では、現在から10年後の将来を見据えた新たなまちづくりを考えてまいりますので、このネームはあくまでも、参考としてご覧をいただきたいと考えております。委員の皆様には、これらを再度ご確認

いただき、さらにご意見、ご提案をいただければと存じます。よろしく願いいたします。説明は以上です。

【会長】 ただいま事務局の方からですね、ご説明がありました。まず資料3の基本構想構築の考え方（案）についてご意見等ございますでしょうか。

【委員】 まちの将来像というのを考えるにあたって、なにを目標にしてるかっていうのを共有した方がいい気がしまして、私が考えてるのは10年後にも住みたい、住み続けたい。それから働きたい、そこで働きたい。それから外の人から見たら訪れてみたい、みたいなものは、実現するためにはこういうものがあるんだという風に思ってるんですけど。どうなんですかね。何のためにこの将来像の項目が出ているのかと思ひまして。例えば訪れただけだったら住まなくてもいいという、住む人にとってはどうでもいいということになっちゃうので、ちょっとそういう意味で、まずは住む人にとって住みたい住み続けたい、それから企業はそこに居続けたい、働く人は働きたいということかなと思ってるんですけども。確認だけ。

【事務局】 事務局としましては、現在何が良いとか、こうあるべきだということをお示しするのではなく、皆様からそれぞれいろんな見地からいろいろいただいた意見として、構築をしていきたいと考えておりますので、また今別の部署で移住定住の計画を作ってます。そのまず第一歩としてはまず訪れる。その後こちらで住む。そのためにはやはり、仕事がなければ駄目だとかそういった分野での、市の内部で議論しております。当然そういった視点、考え方も重要だと思いますけれども、今、事務局としては、むしろ逆にこういう考え方でお願いしますということではなくて、委員の皆様、それぞれの見地からご意見を賜ればと思いますので、よろしく願いいたします。

【会長】 そうしますと基本構想の構築の考え方ってというのはこれから私達が協議をするときに、委員の方々のご意見を出していただいたものを、どこに組み込んでいくかというのはあくまで事務局の方で整理していただくということで。最初から将来像の意見をいっていただいたり、方針を示した方は示すということによろしいですか。

【事務局】 会長おっしゃる通りで。よろしく願いいたします。

【会長】 委員さんいかがでしょうか。先ほど共有化を図った方がいいんじゃないかという話でしたが。

【委員】 一番最初こうやって発散させて、それがあつた程度終わったところで、また作っていければそれはそれで構わないと思うんですが。

【会長】 少し議論が進んだところで、共有化できるような、そういう将来像が委員の中で共有できれば良いかなという風に思ひますので。またご意見お願いします。

【副会長】 青梅市の長期計画は10年のスパンですけど、やっぱり10年で解決するものと、変わらないものがあると思う。例えば100年先を見通すような、あるいは一つの世代での10年、20年。10年の間でも世の中ダイナミックに変わると思ひますね。その辺のレンズの焦点の当て方はそれぞれだと思ひるので、例えば10年計画の中に落とし込めなかつたものが、ロングスパンのものが出てきたとしても、それはそれとして皆の中で共有して次のチャンス、あるいはチャンスが早く

巡ってくることもあると思う。そういう柔軟性を持った考え方で意見を言ってよろしいですか。

【事務局】 はい。ぜひそのような形でお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【会長】 それではこれから協議に入っていくのですが、10年後の青梅市について、前回、前々回にご発言いただいておりますけども、これから一人一人発言をいただければと思っております。今まで発言の時間等がかなり限られてきた部分もありますし、もう少し発言しておきたいということもあるかと思えます。ここで2回目になりますので、事務局の整理していただいたものを踏まえながら、ご発言いただいても結構なのですが、先ほどから事務局の方からもお話があったように、この上に書かれている関係に関わらず、もちろんこの部分について話がしたいって方も結構ですし、これにとらわれずに、ぜひこれでこのことについては発言しておきたいというようなことがありましたら、ぜひ、よろしく願いいたします。

【委員】 まず、今日遅刻してしまい申し訳ありません。先ほど副会長からの意見もあったんですけど、私ちょっと気になってるのが、市のSDGsについての対策というか、このSDGsについての考え方もここに盛り込むべきだとは思うんですけど、あの2030年が一応その目標になっているのでそことのずれは生じてくると思うんですけど、今の若い世代の人たちがSDGsに興味がある世代でもあると思うので、そこまたちょっと特別に別立てみたい、SDGsについて市がこういう対策をしていますとか、10年計画ではここが盛り込んでますっていうのが、わかりやすい形で冊子になるとか、ちょっと特別版みたいのができたら、すごく若い方たちにも響くかなとも思ったりしたので少しそれは一つのアイデアとして。

それと今回の資料に関してちょっと言いたい意見としては2つあるんですけど、先ほど図書館の話が出たんですけど、青梅市はやっぱり市民センターが多いので、そこに伴って図書館が多いと思うんですね。図書館私もよく使うんですけども、学生たちが結構夜、本当に席が埋まるぐらい使ってるんですよ。というのも、たまゲーセンターとかも高校生とか、私もよく行くのでわかるんですけど、試験前とかもう空いてる席が埋まるぐらいなんですね。なぜかっていうとあそこWi-Fiが使えるんですよ。なので、ぜひ10代で本当に家で勉強できない子どもとか学生さんたちが本当に多いと思うんですね。10代を1人にしないっていうのはすごく大事なミッションだと思うので、市としてもぜひ図書館が多いってことをうまく利用して、全館Wi-Fiフリーにするとか、それは本当にあの子どもたちのためにも親のためのいいと思うので、ぜひ。ちょっと具体的すぎますけど、そういった都市整備なんですかね。ぜひ将来的にというか10年はずいぶん先ですけども、できれば早めにもし整えば最高だなと思って、それが1点です。

それともう1つあるんですけど、市民参画のところで、現状ちょっと具体的によくわかってないのであれなんですけど、やっぱり子どもたちとか具体的に活動してるNPO団体とかは、本当に現状を知ってる現場でやりとりしてる方たちなので、ぜひそこに本当に市として一緒に協働するってことで、少し本当に協働を真剣に大きな金額をかけてやってもらえたらなとも思ったりしてます。あの市民提案事業とかもありますけど、1つの企画に20万円までっていう企画なんですよ。でも20万円までっていうと本当にイベントで終わってしまうと思うんです。なのでもっと継続的に続けら

れるとか、それぞれ計画も持ってると思うので、そこの予算がもっと増えたらいいなってというのが希望があったりします。本当に市のために、まちのためにいろんなことをしている NPO 団体はたくさんあるので、ぜひ行政と一緒になってもっとまちづくりに参加する団体が増えたらいいなと思ってますので。よろしくお願いします。

【会長】 協議ですのでどうぞご意見を出していただいて。ブレインストーミングということで、自由に意見をいただければと思います。

【委員】 福祉のところで、福祉が充実したまちというところの、この4の資料を見たときに、とても少ないなってすごく思いました。私自身こんな少なかったんだっていう思いと、もしかしたら今あえて福祉と言わなくてもダイバーシティ、多様性っていうところで、ここでいわゆる社会的弱者と言われていた人たちが、この他の分野のところにきちんと実は読み込まれてるんじゃないかなって私はこの少なさに逆に希望を持ったんですね。

あの実は私は障がいのある子どもがいて30年前、もう行政にお願いしに行くことは福祉のことばかりでした。福祉を充実させて、弱い子たちがその子たちが生き生きと生きているまちは、実はどなたでも行きやすいまちなんだっていうことを訴えて活動してまいりました。それが、この少なさってというのは、読み込んでいくと、この福祉の必要とする人たちがどの分野にもちゃんと盛り込まれてるなという思いで、私は今回この4の資料を読ませていただいて、密に感動しました。それが当たり前になった、高齢者も障がい者も、いろんな社会的な弱者と言われる人たちが普通にこのまちの中で暮らしていいんだっていう証だになっていうのを感じました。それに伴ってなんですけれども、そういうような中で、本当にあの社会的弱者と言われる人たちが取り残されることがないようなまちづくり、多様性を大事にしながらも、そこで多様性ってというのは、とても主観が多いところなので、大きな目でいろいろな人の目を見てその多様性を認められるまちづくりというのをこの資料をみながら感じました。

あともう1つ、これは職業のところでもあるし、青梅の環境整備っていうところでもあるんですけども、農林業のことについてです。青梅は本当に森が多くて、実はすごく林業を昔盛んだったけれども、今その林業の担い手もないというようなお話も伺っています。今委員からも出たんですけども。青梅はとてもいろいろなことに特化した NPO、とても専門分野で活躍している NPO が多いんですけども、その中の NPO 法人の青梅林業研究グループと、子育て分野のメンバーとして参加させていただいてるんですけども、教育子育てのところでいろいろな事業を一緒にやろうという動きになっています。で、まず森を守るためには、林業家の人たちがいなければいけないんですけども、この森を守るためには、私達が今頑張ったことが次の次の世代で、活かされる。だから今森に木を植えてるのは私達の次の次の世代の人たちのためなんだっていうことを、この青梅林業研究グループの方たちが子どもたちに伝えてくれてるんですね。私達関わってるのが成木のあまがさすの森という個人の山なんですけれども、そこを貸していただいて、市内だと青梅保育園とか成木小学校とかがその山を活用して森体験をしています。実は、先月私達の NPO でも森で木を1本切るという研修に参加したんですけども、何か車で10分15分でこんな体験できるところが青梅に

はあるんだってということも、住んでいながらすごく感動した体験だったので、青梅の学校の子たち、こんないい山いっぱいあるのにそれを教育に生かすことができないのかなってというのが、あまりにも具体的なこれは提案というよりも具体的な内容になってしまうんですけどもそんな思いを持ちました。

教育のこと、子育てのこと、包括として、いろんな事業の横の繋がり、多分これは林業の関係なので農林の方になると思うし、教育は教育委員会になる。その横の繋がりがもうちょっとスムーズにいくと、その辺も活用することができるのかなっていうのも感じました。ただその動きは実際にあるということは今実感しているので、こういう計画の中にもしっかりその横の繋がりで、いろんな分野の人たちがつながるといことも伝えていきたいなと思いました。

森を生かすってところで檜原村の東京チェーンソーズという株式会社があります。そこは御存知の方も多と思うんですけど檜原のおもちゃ美術館と提携して活動しています。そのコンセプトが木を1本使う。木を切ると枝は全部捨てちゃうそうなんです。それを1本使うというコンセプトで動いてるってことをお聞きして、何かそんなアイデアを青梅でも取り入れて活用していただけたらいいなというのを感じました。ちょっと具体的すぎるような意見なんですけれども、意見までありがとうございました。

【会長】 はい。ありがとうございました。福祉のところさらに付け加えてもいいかもしれませんね。

【副会長】 いつも最後にしゃべっているので時間をみながら。今と同じ状況で健康のところは全然少ないなと思って、健康について言うともう少したくさんのアイデアとか、盛り込むべき項目も。健康っていうと普通病気の反対って、担い手は医者さんたちですよってというのが大きいかなと思うんですけど。全然違うということ、ちょっとWHOの健康の定義をご存知の方もいらっしゃると思いますけどもご紹介したいと思います。

まさに今おっしゃった、福祉という言葉がWHOの健康の定義の中に入っています。ど真ん中で。ウェルビーイングという言葉で。これが世界保健機関憲章1946年に発表されて、いろんな国々の医療の状況も様々ですし、戦争で壊滅状態になった国もあれば勝った国もあって、その中で組織ができたわけなんですけども、世界保健機関憲章は条約みたいなもので、日本では1951年に第1号として公布された。その時にウェルビーイングをどう訳していくのか、今は良好な状態と訳しているのが厚労省にあるんですけど、実は福祉って訳されています。でウェルビーイングをもう一度英語の辞書で読むと、幸福という言葉も入っています。だから幸福もしくは福祉っていう、我々が良く知っている言葉がウェルビーイングっていう英語の中にあつたということもあるので、そのどういう英語圏で生まれたのか、それが日本の中にどういう形で施策あるいは政策として展開されていったのかなってことを振り返ってみるといいと思いました。そういうこともあって、もしかしたらおっしゃったように、福祉という考え方はもう既に浸透している。それから健康あつての幸福だし、健康あつての福祉だということがあるのかな。WHOの健康の定義がとても重要なのは、肉体的、精神的及び社会的にすべてが満たされた状態になる。単に疾病または病弱の存在しないこ

とではない。それは第二次世界大戦前のどちらかという病気中心の考え方ではないと、ひっくり返しての提案なんですけども、それがやっぱり今でも健康の定義が生きています。でその到達する最高の水準に恵まれることってというのは、最高水準の健康に恵まれるとは基本人権として、人種、宗教、政治、経済的、社会状況によって差別されることなく、今はむしろそういう条件によって、健康格差という言葉があるように、差別というよりも格差が広がっていることが問題であるのかなと思います。

そこにつながってみると、私たちが今審議している青梅の未来を語るうえでも、健康というのはエネルギーの源泉の1つではないかなと思われまますので、やっぱりいろんな考えの中に福祉が浸透しているように、健康のそういった新しい考え方も浸透していけばいいなと思いました。

そして先ほど言ったように健康の担い手はどちらかという法律や制度の枠の中に担保されている、とても重要なことですし、様々な法律の中で、でも、営業体制が敷かれることも重要なんですけれども、健康の担い手とか実践の場をそこだけにとどめてしまうと、今回の新型コロナの問題で分かったように、担いきれない、破綻してしまう。けどもやっぱり水の流れるも上流の方でせき止めた方がエネルギーが少なくて済むわけですので、そういう予防的な発想も多くの担い手側になっていくことによって、破綻の手前でせき止めることができるのかなと思いました。なので、やっぱり担い手とか解決策ってというのは、市民の中にある、社会の中にあるっていう風な発想になったらいいなと思います。

健康が生まれるまちっていうビジョンを持って、私共活動してるんですけれども、それが共有できたらいいなと思います。実際にはコロナ対策で市を挙げて市役所、総合病院、医師会、クリニックもそうですけど、在住、在勤の看護師さんフル動員されてワクチン事業成功させたと思います。こういう感染症対策だけでなく、先ほど委員がおっしゃったような、その死亡率が高いというような辺りで、もしかしたら生活習慣病で多くの方が早く命を落としているとしたら、セーフティーネットのようにみんなが行動して、生活の中に、その中に個人がいるわけなんですけれども、やっぱり元気な生涯を送られるのではないかなと、それが青梅に住み続ける最大のメリットであつたら大変嬉しい。それでやっぱり感染症対策と生活習慣対策を書いてきたんですけれども、感染症は今でも問題ですし、重症化のリスクとして生活習慣であるってことをむしろ理解すると両方セットで、個人が行動を起こすとか社会が事業展開するということが大事かなと思いました。

そこで今度は財源の問題なんですけども、やはり市の財政は厳しいと、最後の先ほどの説明の中でなかなか厳しいと。それは、おそらく法人税とか住民税も中々厳しいところにあるのかなと思うのと、市の税金だけではお金が足りないのかなと。そこでこないだ大分県の地方創生の真ん中に健康寿命日本一を掲げて、実際に男性の健康寿命日本一を獲得したんですね。で女性は上から4番目。でその担い手として金融機関が真ん中になって、そしてその健康定期商品開発したり、それを原資として融資ファンドを作ってそれでいろんな事業を展開していくということで、うまく健康と金融が回り合って循環するという事例が示されました。それを見て感銘を受けまして、先ほど資料をお渡ししたんですけども、そういったことも青梅市内の事業所が中心になって担って回してくこと

ができる、まさに契約者さんの預けたお金はぐるっと他の方たちの役にも立つことができるんじゃないのかなという風に思いました。ですので、やっぱり健康寿命という新しい考え方はまだなじみがないのかもしれませんが、元気な年寄り元気で長生きということに尽きるので、それを市の政策の目標の1つに入っていたらいいなと思いました。ぜひ東京一、日本一を目指していただきたいなと思います。

もう1つ、健康の担い手の1つとして、従来は厚労省が中心になっていたんですけど、やっぱり民間企業の力が大事だということで経産省が動き出して、健康経営が提唱されて一気に普及したんですね。それでやっぱりその企業だけでなく自治体の認証する側だけでなく、自治体もそれを後押しすることも大事になっていくのかなと思います。ですので、青梅市内の健康経営、優良法人の取得を市が後押ししたり、クリニックもそれをお手伝いしたいなと思います。それから健康の実践の場なんですけど、予防に主眼を置いた時に、病院に行く手前で市民の方がいろんな利用する場がたくさんあるんですね。例えば食生活だと飲食店とかスーパーマーケットそういったところに健康協力店ということではいろんな商品が。例えば割引でもいいし、逆に高くてもいいかもしれないですね。そういうところの協力も必要ですし、運動でいうといわゆるジムだけでなく、体育館、しかも、都市公園の整備が青梅は全国の数字みると1人当たりの面積が少ないんですね。なので、もっと都市公園とか公共の施設もうまく使っていくことも可能なかと思いました。

それからデジタルトランスフォーメーションだけでなく、デジタルデトックスの場っていう、DXをデジタルデトックスということで青梅の自然が支えることで両方成り立つのかなと。

最後にちょっと長くなっちゃったんですけども、英語のLifeっていうのが3つの意味があるんですね。生命のLife、生活も人生もみんなLifeなんですけれども、それぞれの時間軸とか広がりっていうことで、そのLifeっていうものを尊重することの連続で、健康が育まれるものではないかなと思います。で、それを阻害する要因を取り除いたり、それを推進することで、青梅で青梅Lifeっていうものが一人一人のものになっていったら、きっと近隣だけでなく外国からも青梅にたくさんの目が向けられて、移住者も増えるんじゃないかなと思います。そういう意味で、やっぱりそれは日本一を目指したいと思いませんか。青梅の人口は日本の人口の0.1%、1/1000なんですね、でもそこから変えることってできるんじゃないのかなって思うので、そのことを皆さんのご意見を伺いながら、健康というものに対しての私の考え方、それから実践できそうなところ述べさせていただきました。

【会長】 ありがとうございます。

【委員】 いいですか。あちこち話が飛ぶと思うんですがお許してください。1つは私河辺駅の近くですね、84世帯のマンションに住んでまして、昭和56年頃に、建てたマンションなんですね。その時管理組合すぐ作ったんですけど、地元の自治会に加入しようと思ったら、地元の自治会に断られちゃったんです。お前たちはそれだけやるんだったら独立して自治会作れる。それがトラウマになりましたね、ずーっと今まで。うちのマンションからは私を含めて最高で6世帯ぐらいで今3世帯だったんですね。ところがこの1週間ほど前に、民生委員さんから電話がありまして、2人の方

が入ってくれたよと。嬉しかったんですけど、聞いたら80過ぎのご夫婦なんですね。自分たちはもう何もできないけど、防災のこととか、何かあったときに誰のところに連絡すればいいか、どこへ行ったらいいか、全くわかんないんだと言うんですよ。そういうことだったらいつでも飛んでいくからということで、これからはもうちょっと人数拡大していこうかと思ったことが一つ。

もう1個はですね、12月5日に奥多摩駅伝、市長さんと副市長さんと私、スターターをやらしてもらったんですね。学校ではこれしよっちゅう打ってましたけど、初めてやりまして。気持ち良かったですね。寒い中で選手が一生懸命に走ってるのを見て、青梅っていいところなんだな、これに出るために日頃の練習をしてきてるんだと、特に実業団とか大学高校のかなりの有名な人が来てるんですね。そういうのを経て箱根とか、ニューイヤ駅伝とかの選手になっていくのかなと。前委員がおっしゃられましたけど、それを実感しました。

3つ目はですね、テレビの話ですけども、最近暇なときにちょっとテレビをつけるとですね、なんかわけの分からない番組ばかりやっているんですね。一番テレビを見るのは高齢者なんですよ。ところが高齢者の見る番組はないんですよ。昔は水戸黄門とか大岡越前とか勧善懲悪でね、だいたいストーリーが決まっていて途中居眠りしていても終わりを見ればわかるというパターンが多かったです。最近紅白みても何かわけが分からないグループが、年寄の見方なんで。だから、若い人に媚び売ってそういう番組を作るのも1つの路線かもしれないけど、むしろ楽しみにしてる高齢者の番組を充実させていくのがいいんじゃないかなと。もっと言えば、朝の連続テレビ小説なんか私の意見ですけども、あれは普通の家族で、おじいちゃんおばあちゃんがいてお父さんお母さんがいて、子どもたちがいて、それでいろいろ劇をやりますよね。共感を覚えるんですね。だから見てると思うんですよ。ああいう風なことをやってもらいたいなと。一番言いたいことを言います。先ほど委員が言われましたけど、青梅に人を呼び込む、あるいは遊びに来てくれるんじゃないかと、青梅に住む永続的に、そういう青梅にしたいと私も思います。それでそのまま、一番基となるのが、いつも同じこと言って申し訳ないんですけど、やっぱり子どもたちにね、やっぱり青梅の良さを理解してほしいと。それにはやっぱり教育活動だと思うんですけど、青梅の自然とか歴史だとか、それを子どもたちに教えてもらいたい。今申し訳ないんですが、言いにくいんですけど、本当その辺がちょっと不安なんですね。こないだも東青梅市民センターで、地域のお金を活用して授業をしたんですよ。多摩ケーブルネットワークでも2月に放映しますけど、それからネットの方にも配信しています。いつも子どもにやってるものを大人向けにやったんですよ。だから我々もちょっと調子が狂って、今年5回目なんですけど、調子が狂ってしゃべりにくかったんですけど、反応が伝わってこなかったですね。子どもの方が反応が伝わってくるんですよ。私が言いたいことはですね、前も言いましたけど、ぜひ教育委員会の方ちょっとだけですね、青梅学を言われていますので、各学校で青梅学の具体的な指導計画みたいなものを立てさせて、それに基づいて徹底的にやってもらいたいと思います。そうしないと本当に何か言葉だけで終わってしまうんじゃないかなってことが非常に心配なんです。会長が前にも言われましたけど、いろんなことを小学校での教科担任制が導入されるとか、英語だといっぱいありますけど、その辺の青梅の教育のシステムを少しいじ

てもらって、やってもらえる方法に。青梅市でできることってありますよね。国が方針を変えない限りできないんじゃないかと、何十人学級ってのはできませんけど、決まっていますから。その辺のところをやってもらって、子どもがもうちょっと元気になってですね、将来の青梅、高校大学出れば出てっちゃう人が多いですけど、中には鮭や鮎みたいに戻ってくることもあるかもしれませんので。そういうのに期待するような方法にぜひやってもらいたいなど。なんて言っているかわかんないですよ。そういう雑感も含めながら書きました。

それでもう1個、先ほど市との協働の話がありました。私も4年間委員をやったんですけど、確かに出てくるのがだいたい同じようなパターンの子育てとか決まってるんだよね。サッカー協会とか卓球協会とかで限度額20万だったと思うんですね。それで我々が審査員の中でやる点数をつけるんだけど、はっきり言うとあまり差がないんだよね。もっと言えば、あまり特徴のないことを提案してきてるからだと思うんですね。もうちょっとさっき委員さんが言われたように、森林のこととか、いろいろやることいっぱいじゃないかなと思ってね、それで市の方でその枠を増やして加入を増やしてもらいたい。やっぱり市民と協働してやらないと市だけでは無理だと思うので、あと学校もそうだし、PTAもそうだし、地域の消防団、子ども会とかね、婦人会はなくなりましたけども、そういう全ての組織を総動員してやっていかないと難しいのかなと。以上です。

【委員】 今ちょっと子どもの話がいろいろ出たんで。私の経験の中で子どもに関わる取り組みをしたことがあるんでちょっとその話なんですけど、ボランティアで霞川で子どもを遊ばせるっていう、ボランティア活動をしたことがあるんですよ。霞川今柵ができちゃったんですけど、昔はただの土手で綺麗な川だったんで、そこで地域の子もたちを青梅の自然の綺麗さ美しさを知ってもらうとか、自然に触れさせたいっていう思いで、霞川の中に入って魚取りとか虫取りとかをやるボランティアをやっていたんですね。結局子どもたちだけじゃなくて、その親、子どもたちの親もそういうことをしたことがない人が結構いるんで、その親も含めてっていう話。それと、昔そこで遊んでた高齢者の方、昔子どもだったんでしょうけどもちろんね、そこで遊んでた経験をそこで親と子どもさんたちにこう伝えてくれればっていう取り組みでボランティアを始めたんですよ。季節でいい時はだいたい川に入って魚取り虫取り、夏に一番大きいイベントとしては、霞川をせき止めて、いかだを作って、川遊びをするっていう。西多摩建設さんだったかな協力していただいて、その霞川の城山橋だったかな、あれをせき止めて、水深を3mぐらいにしたんですかね。水を貯めるのに1ヶ月以上かかったんですけどね。だから相当前から準備をして、あといかだを作るのも一応地元の業者さんに協力していただいて、こういう丸い発泡スチロールの棒とか、あとペットボトルとか、あと竹ですよ。竹林を所有されてる方をお願いしてその竹を集めたりして、結局準備だけで2ヶ月近くかかってやってたんですね。それは、あの市の方で広報でアナウンスしていただいたんで、その時はもうかなり子どもたちが集まったんですよ。結構盛大だったんですけども、ただそれ以外のその川遊びとか、虫取りとかっていうときは、せいぜいきて3、4人なんですよ。子どもたちが。まずその親も来ない、付き添いの方も来ない。子どもを連れてくるのは親御さんなんんですけども、子どもをお願いしますってどっか行っちゃうんですよ。だから我々の趣旨は一緒っていう話だ

ったんですけれども、そういう状況ではなかった。実際何か託児所みたいな感じになっちゃって、子どもたちと我々が遊んでみたい感じになっちゃったんですね。それでは趣旨がおかしいんじゃないかっていう話をいろいろそのボランティアの連中の中で話をして、近くにあった三小とか今井小の学校に話を持って行ってですね、授業の一環として、そういうことができないかという話をしたんですよ。そしたらそれに賛同してくれるくださったその先生がいらっしゃいますね。平日だったんですけど、その学校の授業の一環としてその霞川のその生物観察、そういうのを何回かやったんですよ。あと観察が終わった後、その川を掃除するっていう、綺麗にしようよっていう運動も兼ねてってそういうのやったんですけど、でもそれ以外はやっぱり、参加する生徒が少ない。子どもたちって、やっぱりゲームの方に行っちゃうんでしょうね。結局サッカーとか野球は皆さんやってるんですけど、やっぱり川遊びとかってなるとやっぱり足が向かないというかな。今の子どもたちって、セミでも触れないですよ。もう虫取りもいかないだろうし、だいたい親が連れて行かないですよ。だいたい親がセミ触れない人がいるんですよ。30代40代の親がね。だからそういう方たちがそういう青梅の自然に触れ合っていないで、子どもたちにそういうことを継承はできてないんじゃないかと。そういうふうに関心を感じたんで、もっとこのボランティアをもうちょっと、アナウンス等を含めて周知させてもっと盛り上げたいなと思ったんですけども、いかんせんボランティアで少ないメンバーでやってたもんでね、いろいろ不備があって、結局有耶無耶のままコロナになって活動は休止してる状態になっちゃったんですけど。やっぱりそのときにやっぱり行政とうまくコラボしてやっていければ、もっとうまくやれたんじゃないかなっていう反省点が非常に多かった。だもんで、なんていうかな。ボランティアだけの力、先ほどボランティアとかNPO法人の話が出ましたけど、やっぱりそれだけでは力が弱いていうかな、広がっていかないっていうのかな、やっぱりその行政のネットワークとかそういうのを利用しないと、そういう活動が広がっていかないのかなあっていう気もしました。

あといいですか、まったく全然話が違うんですけど、私の家に義理の母を要するに引き取って、都内で一人暮らししてたんで危ないんで、うちに引き取って今一緒に暮らしてるんですけど、今年90になるんですけどね。普段の日はデイサービスとかを利用させていただいて、活動してるんですけど、うちの近所の介護施設で、老人向けの体操をやってくれるNPOさんがいらっしゃるんですよ。月1回なんですけど、母をその介護施設に連れて行ってそのNPOの方が体操をやってくださるんですね。指導してくださる方が3、4人いらっしゃるのかな。そこでやってるんですけど、最近まで行っているのは母1人だったんですね。だからマンツーマンどころか3人4人で寄ってたかって母の面倒見ていただいたんですけど、最近やっと2人3人になったかなっていう話なんですよ。母としてはやっぱりそういうところへ行って、体操するのはもちろん楽しくていいんでしょうけども、やっぱりそこに来る同じような世代の方たちと触れ合いたいとか、遊びたい、そういう気持ちがあるんですけども出てこない。それでそのNPOの責任者の方かな、地元の自治会にちょっと広めてほしいとアナウンスして欲しいっていう話をしたんだそうです。ノーレスポンスで、全然きませんっていう話なんで、これはやはりNPOやボランティアもそうですけども、それだけではやっぱり

りちょっと広がらない。もうちょっと何か行政がらみの何かアナウンスがあればいいのかなっていう気もするんですよね。で、高齢者の暮らしの手引きにそういう老人クラブの施設の紹介が出てるわけですよ。50件ぐらいあるのかな、老人クラブっていうのが。紹介されてるんですけども、実際ここに何人来てどういう活動してるかってそういうデータがちょっとわからないので、実際今は高齢者がかなり増えてるって青梅市で話が出てますけど、うちの近所もかなりいるはずなんですけど、やってることを知らないのか、自分で行けないのか、家族が連れて行ってやらないのか、その現状がわからない。だからその辺のアナウンスっていうか、調査っていうのはもうちょっと行政の方と絡んで、やられた方がいいんじゃないかなと。で、どんどんどん10年後、高齢者が何人増えるかわかりませんが、これから多くなると思うんでね、先ほど健康のことでいろいろお話を伺いましたけど、やっぱり平均寿命は延びてると思うんですね。やっぱり高齢者が楽しんで暮らしていけるっていうのは、やっぱりそういう触れ合いの場がもっと増えることが必要かなっていう気がします。

それと最後にあと一つ。あの私も高齢者の1人なんですけど、普段はボランティア活動とか、あと市民の活動してるんですけど、その市民の一つに、私吹き矢をやってるんですよね。ご存知の方もいらっしゃると思うんですけど、吹き矢って今すごい高齢者を中心に人気でね、全国に何万人って愛好者がいるんですけども。青梅も結構いらっしゃるんですよ。その健康にもいいってことで、かなり高齢者が増えてるっていう中で、その吹き矢って的からの的まで10mぐらいあるんですね。で、的を並べてこうやるんですけど、的と的の間を2m以上空けないとちょっと危ないっていうことで、10人もいると20mぐらいいるわけですよ。そうすると、やれるところって体育館ぐらいですよ。今私達が活動してるのは、天ヶ瀬の体育館なんですよ。知ってる方いらっしゃいますか。巨大なあばら屋みたいな、もういつ倒れても不思議でないようなかなり老朽化している施設ですよ、屋根はトタンだし、もちろん空調設備はありません。しょっちゅうトイレが壊れて使えないっていうような施設なんですけど、ただ我々のメンバーがその近辺の人なのでそこが集まりやすいことでそこしかないんです。ちょっと2、3年前までは、釜の淵の市民会館ですか、あそこの講堂みたいなところでやらせていただいたんですけど、そこは、空調の設備もあって、床もこういったフローリングフロアだったんですよ。だから快適に練習できたんですけども、そこがその耐震構造の問題で、取り壊すっていう話が出たんですよ。それで、場所を天ヶ瀬に移らざるを得なかった。しょうがないからそこでやってるんですけど、実際はまだ工事にも入ってないみたいな感じですよ。やってないみたいなんですよ、まだ建物あるみたいだし。その耐震構造云々ってなるんですけど、実際地震が来たら天ヶ瀬の方が危ないんじゃないかという勢いなんですけどね。結局我々は少数かもしれない体育館の後の使用状況がよく出てたんですけど、若干減ってるみたいな感じがあるんですけど、やっぱり我々だけじゃなくて体育館を利用する人たち結構いると思うんです、バスケットとかバレーとかできると思うんですけど、実際に一番困ってるのは、あの体育館があのまま10年も20年もあるとは思えない。結局いつか取壊しになるんじゃないかっていう気もするんですよ、あれだけ老朽化していると。市内には数か所体育館ありますよね。あるんですけど、なかなか距離的な問題も

あって、あしの問題もあるんですけど、なかなか行けない。あとその中央体育館でやってる吹き矢の方たちは、あそこコロナ接種会場になっちゃったんで、市内の体育館に分散してやらざるを得なくなっているって非常に不便さがあるわけです。心配するのは我々がその活動拠点としている、その天ヶ瀬の体育館なんかが、将来的に使用中止になるじゃないか、耐震の問題とか含めてね。そうすると我々やるとこないっていう。だからその高齢者がそういった取り組みをする。趣味を生かす活動の場が徐々に減っていく、で、野外でできませんからね。ということで、非常にその予算の問題もあるんですけども、そういったところもちよっと行政の方で、見ていかなくちゃいけないんじゃないかと、いう気もするんですよ。今ざっと見て、この部屋もできそうだなみたいな、貸してもらえないかなぐらいの勢いなんですけど。だからそういうところもちよっとお願いしたい。

【委員】 今委員がおっしゃられた、ボランティアの方の話で、私は、ボランティアさんとかそういう市民の方を、活動もっと広げたいということでおっしゃってましたけど、そういうことをつなげるのがNPOの役割だと思っています。なのでNPOの方々はネットワーク持ってます。あとやり方もわかってます。ただそこに予算を投入してほしいし、行政とともにやるっていう目標を一緒に考えたいと思ってるので、そこにぜひもう少し広がりを持たせてほしいと思います。

あと先ほど、いろいろと情報の話とかもあつたりしたんですけど、この資料にもあつたんですけど時代の潮流としてその今世代によってやっぱり情報の取り方が違うんですね。私ちょっとその世代の違いをいろいろ考えるときにとても大事だと思っていて、今ここにいらっしゃれば多分本当にジェネレーションXと言われる世代の方ばかりだと思うんですね。1965年から80年生まれぐらいの40代50代の方たちが、主にいらっしゃると思って、もっと若い方もいらっしゃると思うんですけど。やっぱりそこは情報源はテレビ中心で、バブル崩壊を経験して政治や社会活動に冷めた目を持っている。仕事は効率重視で、家庭も仕事も両立を求める方たちが多いうって方と、あとその一つ下の世代のミレニアム世代はジェネレーションYと呼ばれる世代で、1981年から96年まで30代の方とかですよ、子育て世代とか。情報はインターネット中心で、手間がかからなくて効率的っていう特徴があつたりするので。さらにその下の世代になると、今そのZ世代と言われる方たちは、もうSNSが情報源で、それこそダイバーシティとかインクルージョンとかそういうことに対する興味関心がもうデフォルトであるっていう、やっぱりそのデジタルネイティブの世代と、やっぱりテレビから情報を主に得ている世代との考え方の違いとかも、今後のアイデアというか、意見交わすときも必要かなと思ったり、先ほどの子どもとのオンラインの会議とかもぜひ情報開示していただいて、そこも何かを組み込めるように、いろんな意見ももらえるような活動をぜひオープンにしていきたいなと思いました。

【委員】 今の時代の潮流の話ですが、一般的に言われている環境問題の件ですが、脱炭素社会に向けて2030年とか2050年とかの大きな目標があります。今回の青梅市長計は10年間をスパンとした目標です。その中で、行政・市民が脱炭素社会に何等かの形で対応していかなければいけないと思います。いろんなメディアが気候変動について報道していますが、気温が1度及び1.4度と上昇することで地球に与える影響は甚大であることが究明されます。

それを食い止めるためには、カーボンニュートラルの遂行がどうしても必須となります。

一般市民が、身近なことから実践できることが、食料廃棄の削減、無駄な食料をつくらない、植物性食品の食生活、肉を食べない等の工夫をした生活を考えることです。一方、行政としては、もっと大きな目標で対応していくべきだと思います。この脱炭素社会については、まちづくりの基本方向の目標に入れていくべきと考えます。

また、日本の各地に温暖化現象の影響と思われる風水害の被害が沢山出ております。いつ何時、我々の地域にも被害をおよぼすかわかりません。青梅市も自主防災組織を組織しています。13万市民が、自主防災組織を十分に理解しているでしょうか。自治会中心の自主防災組織ですが、自治会の加入率が年々低下している。全体で40%を切っていると聞いております。私の住んでいる地域でも、最近移住した方々は入会しない。高齢者こそ継続していただきたいが役員ができないので退会していく。有事の際には、自治会に加入していない方々は、避難所など知らないと思いますから避難行動ができないと思います。このような状況の中、防災組織だけを取り上げて見直す必要があると考えます。一つの案ですが、自治会と別の組織として、防災だけを考慮した全市民を対象の組織をつくっておく必要があるのではないかと。組織づくりは、行政が中心にならざるを得ないと思います。わりと短期間に組織化したいですね。

【委員】 関連していいですか。今委員の方から、各自治会に自主防災組織ってのはあるんですね。そのときの自治会の役員が、例えば自治会長は防災のトップにつくとか、そういうものなので、実際に災害が起きたときには、あまり機能しないんですけど、それからその組織でもって実際に練習ができないんですね、訓練が。だから今委員言われた通りで、もうかつての役員であっても、地域にいる方で防災士の方もいるわけですから、防災士の方を中心に組織をつくってやる、そういうのが大事だと。昔山梨県の上野原かなんかで、ものすごく大雪が降って、中央高速が止まっちゃったことがあったんですね。そのときにその地元の自治会の人、それはもう今言った自主防災組織で、いろいろな人が入ってるんですけど、炊き出しをやったりですね、いろんなことやって、助けたっていう、直接話を聞いたんですけど、そういう災害に即応した組織にしていかなきゃいけないっていうのは、我々も今危機感を持っていて、そういう動きも始めようとしています。

あと僕は防災士のね、せっかく各自治会で防災士やれて、市の方からお金出してやってもらってんだけど、活用はねあんまりないんですよ。宝の持ち腐れになっちゃってるんですよ。もっと使ってもらって、その各地区の防災のために先導的にね、知識を教えたり、いろんなことを教えたり、するような方向にぜひあの防災課の方で、やっていただきたいなと思います。

【委員】 前回から私も参加させていただいて、審議会の中でですね、皆さんのお話をお伺いして感じていたのは、やはり青梅市は様々な地域資源があって強みがある。しかし、必ずしもそれが十分には生かされていないという印象を受けました。また、青梅市民は地元を愛する気持ちが強くて、熱い思いを持っている。これも強みだと思うのですけれども、これもまだ十分に生かし切れていない。そこでこの青梅市の強みであるこの様々な地域資源と地元愛のある青梅市民、これを一

気通貫につながりような価値、テーマというものはないだろうかという風に考えました。そのテーマにふさわしいと考えたのが、先ほど副会長がおっしゃった「健康」だという風に思います。

なぜそのように考えたのか、三つの視点からお話をさせていただきたいと思います。

一つ目はスポーツの視点です。これは前回もお話をさせていただきましたけれども、青梅市には全国に誇れる青梅マラソンがあります。この開催によってですね、青梅市は健康に対する意識が高いまちであるとか、あるいはスポーツを支援するまちであるというイメージがあります。また、青梅には、総合体育館、市民球技場、市民センター、こういったスポーツ施設が充実しておりますので、これらは、健康をPRする上で大事な要素なのではないかと思います。

二つ目は自然環境の視点ですけれども、青梅の恵まれた自然の中で過ごすということはストレス解消といった健康の効果があると思いますし、身近に山だとか川、こういったものがあれば、都市部の方よりも適度な散歩をしようとか、運動しようとする意識が働きやすいのではないかという風に思います。さらには、健康を祈願できる武蔵御嶽神社、あるいは塩船観音寺といった神社仏閣も多くある。こうした要素も健康のテーマにつながるのではないかと思います。

そして三つ目の視点ですけれども、これは「食の視点」ですね。青梅自慢のお酒があります。それから青梅のシンボルでもある梅もあります。それから最近は岩蔵野菜が注目を集めておりますが、地元の美味しい野菜がある。いずれもこの青梅市民が身近に食してきた食材であり、十分な健康効果が見込めるものだと思います。

このような三つの視点から、健康というテーマを考えただけですけれども、現在長引くコロナ禍で、世代を超えてこの健康を意識するという方が増えている流れもありますので、この外部環境を考えましても、これからの10年で、青梅市の強みを最大限に発揮する分野として、健康を位置づけることが有効なのではないかと考えます。この健康は、一般的には一個人の問題ということになるかと思うのですが、そうではなく地域の問題として捉えて、例えば先ほどの副会長からもありましたけど、「健康になれるまち青梅」といったスローガンや、「健康寿命東京ナンバーワンを目指そう」というような目標を掲げて、市民の健康寿命を一つのバロメーターにして、青梅の市民、産業、行政、それぞれが「市民参加型のまちづくり」を目指す。この取り組みによって、青梅市全体のベクトルを一つの方向にできるのではないかと思います。具体的な活動としてはですね、例えば市民の目線で言えば、市民に健康管理アプリみたいなものを提供しまして、万歩計の累計の歩数だとか、運動場の利用回数をポイント化して、市内の個人、あるいは団体をランキングで公表するだとか、あとは医療関係の方に御協力をいただいて、前年度の健康診断よりも数値が改善すれば、市内の健康食品が割安で購入できるとか。このようにしてですね、市民が健康になることへのモチベーションを高める仕組みを作るのも面白いのではないかと思います。

また、産業の目線で言えば、健康を前面に出した地元の食品あるいはサービスを開発するとか、健康分野の新規事業開発に向けて産学官の連携を図るとか、あるいは健康関係の核となるような企業を誘致することも有効なのではないかなと考えます。

この「健康になれるまち青梅」が市内に定着して一定の成果が上げられるようになれば、青梅市外

からも、「青梅の人は何を食べているんだろう」とか、「青梅の人はどんな習慣があるんだろう」といった強い関心を持っていただいて、青梅を訪れる人、あるいは青梅に住もうという人が増えてくるのではないかと考えます。

青梅市にはたくさんの地域資源があります。その一つ一つは非常に魅力がある資源なのですが、残念ながらまだそれが点にとどまってしまっている。この点を多くの人に共感される健康という価値観でつないで、面に広げることで、大きなムーブメントにつながるのではないかと考えます。

【委員】3回目にしてオフラインで参加させていただきます。明星大の委員です。改めてよろしくお願いたします。今までの資料をまとめていただいたのを拝見して、少ないところということで、見てはいたんですけども、あのだんだん見ているといろいろ浮かんできて、10年後にこうだったら良いな、こんなのがあるといいなというので述べさせていただきます。

全部で、すいません、とっ散らかってしまって7点あります。ただ細かいものばかりなので時間はかからないと思います。後の財政的な現実性についてはあんまりちょっと考えてませんので、申し訳ないのと、あと、もしかしてもう既にこれはあるよというものもあるかもしれないので、その点はすいませんご了承ください。

まず1点目、分類としては、文化・子ども・福祉にあたります。最初の方でお話が出た図書館なんですけれども、これは充実してるというのと思って、自分が住んでいる杉並区と比較したんですね。杉並区は34 km²に人口57万で、図書館17あります。それと比較してどうかなって見たら、103 km²に対して13万の人口で10図書館があって充実してるじゃんと思ったんです。広さに対しては、人口に対しては大したものと思って、で、ただ先ほどお話に出たように、試験前の時期になるとなんかやっぱり人がぎゅうぎゅうになって、まだ足りないっていうことも出たので、できましたら例えば思い立って家から20分くらいで行けるところに、図書館本館ではなくてもその分館的な支部施設っていうのが点在していると良いなと感じました。

2点目です。文化・子ども・自然にあたるかと思います。科学文化を育む自然豊かな土壌がありますので、その教育の軸として科学の文化を育てるっていうのを1本あってもいいかなと。その基盤になるような場所として、この自然の豊かさを生かした科学博物館みたいなものがあるといいんじゃないかなとちょっと夢を見ました。こちら10年くらい前にプラネタリウムが閉館していますね、一つ。それがちょっと残念だと思って。1回立ち寄ったことがあるので、すごい残念だったんですけども、その後多分それに相当した施設ができていなくて、あの実は地元でもあの杉並区でもこの10年間の間に、区の中にあつた科学館が一つなくなって、それはあの予算の都合でってことです、そこも残念だったんですけど。一方で港区には数年前に、区民の科学館という子どもたちのため、新しくできていて、場所によって作ろうと思えば作れるのかもしれない。東京都全体で見ると、西東京市に多摩六都科学館がありますけれども、それより西には科学的な子どもの施設っていうのはおそろくないんじゃないかと思ってます。大学ごとにその子ども科学夏休みイベントをやったりとか、あと観光地が充実してますので、子連れ観光科学体験イベントみたいなものはあちこちに点在しているんですけど、そうしたフィールドワーク的な化学的な活動を全体統括して

いくような存在がこの地域にあってもいいんじゃないかなと思います。先ほどお話に出た林業とか森林学とか環境学とかその辺りとリンクしても良いと思います。で、あの青梅市単体だけでできることではないかもしれないんですが、ぜひあればいいなということで、提案させてください。

3番目は文化・子ども・参画協働に関することだと思います。芸術文化をやっぴり育むためのこの自然豊かな土壌っていうのがあって、この美術、アートに関しては本当に面白い施設がいっぱいあるんですけども、一方で何か音楽舞台芸術活動についてはちょっと薄いかなという印象を抱いたんですね。数年前に青梅の市民ホールが閉館して、その後には何か計画とかあるのかな。あるといいなと思います。市民合唱団や児童合唱団、青少年吹奏楽団といろいろあるので、せっかくあるのでそういった活動をより後押しするようにできたらいいんじゃないかなと思います。日本の古典芸能でもいいですし、伝統文化っていうのもありますし、西洋の音楽とか舞台芸術の振興ですね、あと鑑賞機会の増進というのを行えると、例えば生活の中でもやっぴり、楽しみの選択肢が増えていくっていうんで、暮らすのが楽しいというのが増やしていけるんじゃないかなと思いました。近年で日本中を夏休み講演を回ってくれるような、個人の趣味になりますけど、バレエの公演があって、その講演はキエフの国立のバレエ団が本当日本全国を回るような講演で、それが立川のホールと八王子には来たんですけど、青梅線沿線には来てくれなかったんですよ。何かそういうものをやっぴりあの、これも周りの他の市と共同で誘致でもいいんですけども、そういった機会があると、ぜひ文化度も上がるんじゃないかなと思いました。今までの1番目から3番目は知的な活動に関するものになりますけれども、好奇心をずっと待ち続けるとか、そういうのは健康的に生きる意欲をやっぴり後押しする活動であるとも考えますので、ぜひお願いします。

4番目、元気・安全・都市基盤に関することだと思います。こちら、やっぴりあの高齢者人口が増えてくると、車は自分の車手放すっていう方も増えてくると思うので、個人が車を持っていなくても、日常生活に不便なく安心して送れるような公共交通をやっぴり充実を図っていただけるといいかなと。今自動運転技術もどんどん進歩してますので、そういったもの取り入れた公共タクシーの制度とかがあっても面白いかもしれない。

それから5番目は、子ども福祉に関する事でこれはちょっと短いんですけど、先ほどいただいた資料で、待機児童数がこの比較した市の中で待機児童がやや多いですかね。で、待機児童が多いっていうことは、共働きがしづらいということになってくると思うので、働く子育て世代にちょっと弱点となっちゃうかなと。私はさっきの図を見間違えてたんですけど、資料の16ページのところで、赤い線が青梅市だと思ったので若干多いんですかね。これは少しなんとか保育園の拡充とかできると良いのかもしれないと感じました。

あと6番目と7番目はちょっとおまけのようなものなんですけども、6番目は全般・自然・健康に関する事だと思います。これも青梅市だけではなんとなかなることではないかもしれないんですけども、杉山が多いので、杉以外の植樹による森林育てっていうのをぜひ考えていただければありがたいです。実は花粉症かかって30年でして私。梅郷にすごく行きたかったんですけど、梅が花盛りの時期というのは杉も花盛りなので、伺えずに終わってるんですね今まで。安心して梅を見

られるようになりたいです。ちょっと個人的なことが混ざってすみません。

あと7番目なんですけど、何か発信。その青梅の魅力を発信するっていうことで、市民も巻き込んだ共同作成でラジオ局とか作って発信とか面白いんじゃないかなと思いました。以上です。

【事務局】 補足をさせていただきたいと思います。先ほどの16ページの資料、待機児童のところでございます。この左上の表を見ていただいた時に、青梅市の待機児童数2ということで、右の方見ていただきますと、多摩26市の平均で25.7で、さらにその右側見ますと、26市中5位でございますので、人数的には決して下の方ではなくて、低い、かなり少ないと言っていいと思います。よろしく願いいたします。

【委員】 低い方なんです。大変失礼いたしました。ありがとうございます。

【委員】 梅林の周囲の山々に伐採して、スギ花粉の少ない木を再植栽していますので、だんだん減ってくると思うんでぜひ梅を見に来てください。

【委員】 私前回、一応複数項目出させていただいているんですが、ちょっとその中で突っ込んで説明をさせていただきたいのが3点くらいありまして。

一つ買い物の話なんですけど、これはスーモのいわゆる住みたい街の調査を見ると、その要因のトップ10の4つぐらいは買物が便利に関係することなんです。だからやっぱり買物が便利ということがないと、いくら他のことが充実しても住みたいということなんです。特に3、4、10位っていうので、買物の便利が関係してるんですが、その理想的な街として挙げられてるのがですね、元住吉なんです。これは東横線の日吉の隣ぐらいのところがなんですけど、駅前からずっと真っ直ぐ元住ブレイメン通り商店街というのがあって、中見ると野菜とか果物、鮮魚、肉、おかず、総菜、パン、和洋菓子、そういうものが売られてるんですね。もちろんちょっとそのメジャーなお店もあるんですけども、そういうところに車じゃなくて徒歩に行けるとというのが非常に評価されてるんじゃないかなと思って。それをちょっと青梅にあてはめて考えたときに、残念ながら青梅というのはですね、JRの駅を中心にした文化じゃないような気がするんですね。じゃあ最大の住宅がどこかという、やっぱり新町なんですけど、新町の皆さんを、商店街を小作駅前、河川の駅前かっていうとそうでもない気がするんですね。なので、例えば分かんないですけど御嶽神社のあたりが真ん中ぐらいかなという、その辺に商店街しかも今言ったような毎日買い物するやつですね、青果とか鮮魚とか精肉とかベーカリーとかを整理して商店街なのかマーケットなのか分かんないんですけど、そこに対して新町の住民が徒歩で行けると。そういうような環境を作ってみたらどうか。できればそこにですね市内で有名なお店たくさんあって、豆腐屋さんとか大学いも屋さんとかですね、いろいろありますんで出店してほしい。毎日、産業観光祭りって感じかもしれないんですけど。たださっきの都心部と違ってやっぱりそうは言ってもですね、もっと広いので、徒歩で必ずしも行ききれないということになりますから、さっきの自動運転とか話ありましたけど、やっぱりそこにはですね徒歩を補う移動サービスみたいなのが必要で、実は今国土交通省と環境省でグリーンスローモビリティっていうのをやってるんですね。公道を走ることができる電動車を活用した移動サービスということで、まずはそういうのを何コースか作って、簡単に乗り降り、遊園

地のシャトルみたいな感じですね。自動運転についてはですね、もうフランスもあるわけですけど、国内でも稼動してるのがありますし、昨日ちょうどニュースで、レベル4と言って完全自動運転の話警察庁が許可制を考えているというのが出ましたから、あとトヨタ自動車ちょっと事故起こしてですね、イメージ悪いんですけどオリンピックのあの選手村で動いてるのがありますし、だいぶ現実的になってきたので、10年の先を考えたらそういうのも含めて、気軽にマイカーではなくて、そういうのに乗かっていける日常の買い物ができる場所っていうんですかね。それを作ったらどうかなっていうのが一つと。

もう一つはですね、スーパーの実店舗を活用したネット注文即時配達サービス。これは実は中国でアリババがやってるんですね。アリババがフーマーっていうですねブランドやってるんですけども、実際にそのスーパーで非常に先進的なスーパーの実店舗があるんですが、そこに対して、実はその店舗から3キロ圏内のお客に30分以内で配達するっていうサービスをやってまして、これ都心部でもいくつかですねそういう似たようなものが今始まってますが、必ずしも実店舗がベースなので余計な倉庫いらなくてですね、普通のスーパーで始めやすいのと、それから半径3キロ以内とか言ってるんで広い地域から集客するとかいうものではないので、都心じゃなきゃできないって話じゃなくてむしろ地域性が非常に生きるやり方なんで、そういうのも出歩くっていうのと逆に出歩かなくて買い物ができるっていうので作ったらどうかと。

それからもう一つは移動商店街ですかね。今でももちろんそのスーパーとかコンビニが行ってるのがありますけれども、これもちょっと多様な店舗群が、さっきのトヨタのe-Paletteなんてそういう発想してるんですけど、商店街ごと来てくれると、そこで買い物して、また別のところに行くみたいなですね、まずその三つぐらいで何か買い物の充実を図って、少なくとも東京だって言えるくらいの買い物の便利さがほしいなっていうのが一つです。

それから二つ目は産業の話なんですけど、今まで皆さんがおっしゃってるようなことを実現するにはとにかく財源が必要でして、そのためには地域住民が所属を公表させて、住民税たくさん払って、それから企業がしっかり法人税を払ってくれるっていうのが重要なんで、産業を盛んにさせないと、そもそも何にもできないということになっちゃいます。最新ですね地域経済循環分析をやってみるとですね、青梅市を支える、いわゆる基盤産業ってのはですね、電子部品デバイスっていう分野と、汎用生産用業務用機械っていう分野なんですね。実はこの2つの分野で青梅の外に対し、いわゆる輸出っていうんですかね、この2/3を占めているんでいるんですね。非常に大きいですね。それから雇用者所得の1/4も占めていると。相当ですから青梅に対してはこの分野が強いんですが、それ具体的に何かというと、今半導体不足叫ばれてますけど、半導体製造装置って日本ってすごい強いんですね。それをTSMCとかインテルとかそういうところに出荷してるわけですけども、その部品作ってる中小企業って結構たくさんいらっちゃって、皆さん黙ってますけどホクホクなんですけど、ここに苦しい産業があるんじゃないかと皆知らん顔してんですけど、実は全部わかってる人たくさんいらっちゃって、その人たちがですね実はどんどんどんどん事業が拡大してるのに、事業用地がないんですよ。で、一番悲しいのがある電源装置を作ってた方の会社が羽村に行っちゃったと、今

もう一つちょっと非常にひやひやしているところもありまして、もう第6工場まで作っちゃってその後ないんじゃないかというくらいのところがあってですね、ですから何とかその事業用地を確保することを考えないと、この10年間でですね。それが出ちゃうと地域住民の所得者が上がって法人税も入らなくなって、ますます財政厳しくなりますから、それをむしろ引き込んでくるぐらいのところをやらなきゃいけないと思ってまして、難しい問題がたくさんあるのは承知しております。特に青梅インターの周辺地域については、まずは基本は物流だということではございますけれども、将来を考えると物流のあり方というのもいろいろ変化して、生産と販売物流が一体化したような施設っていうのが、これからは注目されるということもございますので、その辺をしっかりと計画して行って、儲けてる人を逃がさない、いうことをやってきたいねっていうことがあります。

それから、最後ですねちょっとさっき委員から脱炭素の話が、カーボンニュートラルの話が出ましたので、一応ちょっと私エネルギー関係でございますから一言だけお話をすると、2030年に2013年比で46%のCO2を削減するっていう目標が出まして、それに対応して本年の10月の22日に、第6次エネルギー基本計画というのが閣議決定されました。そこを見るとですね、大きく言うとそこでそのエネルギーどういうその分配するかっていう電源構成というのが出てるんですね。発電をどうするのか。そうするとその全電力量の36%から38%を再生可能エネルギーでやると、河野大臣はさらに増やせて言われてるぐらいですけど、ただ、日本ってなかなかですね海外のように風力を建てるのが難しく、そのうちの4割は太陽光で賄うことになっているんですよ。これちょっと計算してみるとですね、今のこの制度の積み上げで言うそうですね、約4.5kWぐらいの太陽光を、440万戸の戸建て住宅に載せない、これ実現できないんですね。なので、青梅市の分担は5,000個です。ですから、これから10年で青梅市の戸建てに5,000個の4.5kWの太陽光乗せるっていうのが、一応ですねもしこれから温対法の改正を受けて、区域施策編というのを作るとしたら、書かなきゃいけない内容になると思います。そうすると、なかなか大変な話なんですけど、それもいいんじゃないかなという風に思ってます。以上です。

【委員】私が思ったのが、福祉が充実したまちと医療体制の分野に関してなのですが、青梅市の不妊治療の助成金について周りから意見ありましたので、お伝えしたいと思います。

私自身も不妊治療を経験した身なので、自分自身の経験をもとに考えてまいります。先日、青梅市が「子育てに優しい、共働き子育てしやすい街ランキング2021で、第8位を取った」ということですが、青梅市が評価されたポイントというのが、HPを見ますと、「保育の質を高める取り組み」「保育所等の整備」「未就学児のいる子育て世帯への支援」など、出産後の子育ての支援に関するようです。私も7歳と2歳がいるのでとてもありがたく感じておりますが、それらの支援と対照的に、出産までのプロセス、特に不妊治療に対しての補助の部分が少ないなと思いました。東京都では不妊治療の補助制度はありますが、東京都以外に各市町村も独自で不妊治療に対しての補助をしているところがあります。例えば23区以外ですと、八王子、昭島、調布、国立、東大和、国分寺、福生、清瀬、武蔵村山、稲城、羽村、あきる野、奥多摩、日の出。なぜか青梅市だけがない。現在知り合いが不妊治療をしており、「なぜ青梅市だけ不妊治療助成金がないのか」という疑問を投げ

てまして、不妊治療は精神的にも経済的にも大打撃なので、なぜ「子育てにやさしい」青梅市が独自でその助成金を設定していないのか、不思議に思っております。今後10年の間に青梅市も独自で不妊治療を応援、助成をしてくれると良いと思っています。結局それが子育てしやすいまちになりますし結果的には移住者も増えると思うので、その辺が今後何年かのうちに、何か改善といいいますか、今よりは良くなるといいなと思いました。

あと1点、青梅学の件です。私も地元が好きなので、「青梅学」は必要不可欠であると思います。良い例として青梅七小の取り組みです。昔はひと学年に2、3クラスはあったのが、今はもう1クラスだけになっており、教室が余っている状態です。七小ではその中の教室を一つ使って、「いろり庵」という郷土資料室にしています。学区である黒沢、小曾木、富岡地域に昔からある農機具や民具、戦争時代の記録や昔の白黒写真、地元の遺跡で発掘した土器。青梅というより、もっと小さな狭い範囲ですけれども、この七小の取組は郷土の歴史民俗に子供たちも親しむことができる非常に良い一例だと思っております。先日7歳の娘が母である私に対して手紙を書いてくれました。「青梅七小に入れてくれてありがとう」と。とても嬉しかったです。そういった郷土愛みたいなものが、子どもたちの中に自然と育ってゆくと良いなと思っております。以上です。

【会長】 それでは時間も限られているのでまた次回にですね、ご意見がある方は発言していただきたいという風に思います。私自身は青梅学の話が出たのであれなんですけど、青梅学は青梅を学ぶだけではなくて、やっぱり学校につながってということかと。いろんな地域に学校があるわけですから、学ぶということはその地域での、それぞれ学校の中で学んだことを青梅の市内の学校が共有する、それから、海外とのつながりなんかも考えるようなことがあっていいかなと思います。

今日私の方からはこの時期で10年間ですので、やはり感染症の問題であるとか、教育現場はどうなっていますか、あるいは働く場がどうなっているかということを考えて時に、まず1つはリモート学習を充実するような、先ほどWi-Fiの話が出てきて、やはりこれから子どもたちの学習の方法として、リモート学習やあるいはデジタルになってくると、そういった意味で、教育にお金がかかってしまって申し訳ないんですけども、そういう意味で、リモートの充実を図っていただきたいというのが一つ。

二つ目は働き方の中でワーケーションという言葉が出てきたと思うんですけど、青梅にそういう場が提供できているのか、いろんなリゾートの紹介がテレビなんかであるわけですけれども、青梅の中で、そういう場を体験したい人を呼び込んでいくような、そういうワーケーションの場をモデル化していく、モデル地区であるとかですね、そういう地区を紹介できるようなことやっていいんじゃないかなと。これだけ自然の話がいっぱい出てきてるわけですので、それをやはり体験できるような、様々な企業の中で、何とかリゾートっていうそういう会社もあると思うんですけど、そういうところと連携したような、青梅にそういう場があるんだってことが提供できるような、そういうのがあってもいいかなと思いました。

それから三つ目はそれに関わってくるんですけども、今、コロナの中で子どもたちが修学旅行に行けないといけない中で、やはり先ほどから出ているような様々な体験を青梅市内の中で、宿泊を伴っ

てできるような施設はできないのか。その中で木を使った様々な建物であるとか、活動であるとか、そういったようなものが入り入れられるような、そういう取り組みがあってもいいんじゃないかなと。学校がですね、だんだん老朽化していく中で、そういう施設の活用も含めてということになるんですけれども、宿泊を伴いながら、青梅もなるべくそういうのがあってもいいかなと。

リモートそれからワーケーションの場としての青梅、そして市内での子どもたちの宿泊を賄えるような、そういう環境があってもいいかなと思います。

すいません。大変限られた時間でいろんな角度からご提案をいただいて、また委員の皆さま方にご意見を聞く機会がこれからもありますので、ぜひ今日のご意見、またこれまで出てきた、まとめていただいた意見についてももう一度振り返っていただいて、次回につなげられればなと思います。

.....

5 その他

(1) 次回の開催等について

【会長】 それでは、次第の5ということで、その他、次回の開催について事務局からお願いします。

【事務局】 はい。次回第4回青梅市総合長期計画審議会につきましては、本日お手元に配付をさせていただきますが、1月28日金曜日午後1時30分から、本日同じ階でございます、廊下を挟んで反対側の205、206会議室で開催させていただければと思います。以上です。

.....

(2) その他

【会長】 何か委員の方々からございますか。その他、事務局からございますか。

【事務局】 特にないです。

【会長】 以上で本日の議事は終了いたしました。本日も有意義なご意見ありがとうございました。最後に望月副会長から一言お願いいたします。

【副会長】 本当にいつも皆さんのご意見が心にしみる内容で、青梅のこれからの10年すごく楽しみにになりました。移住した甲斐がありました。冒頭でも申し上げたように計画内容に盛り込むには実現の可能性などあると思うんですけれども、はみ出た部分こそ、他の方たちの手で我々の夢を実現するために知恵を絞っていくことが大事だなと思いました。それから中学生の意見聞いてみたいと思いますので、来年皆さん無事でよいお年を過ごされますように祈念しております。ありがとうございました。

【会長】 ご協力ありがとうございました。

.....

午後12時10分閉会